

(様式3)

公立病院改革プランの概要(総括)

団 体 名		一部事務組合下北医療センター		
プ ラ ン の 名 称		下北医療センター改革プラン		
策 定 日		平成 21年 3月 13日		
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度		
病 院 の 現 状	施 設 名	所 在 地	病 床 数	診 療 科 目
	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2番8号	486床	内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科、麻酔科
	むつリハビリテーション病院	むつ市桜木町13番1号	120床	内科、リハビリテーション科
	国民健康保険大間病院	大間町大字大間字大間平20番地78	60床	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科
	国民健康保険川内病院	むつ市川内町休所42番地62	20床	内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、リウマチ科、歯科
	国民健康保険大畑診療所	むつ市大畑町観音堂25番地1	19床	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
	国民健康保険脇野沢診療所	むつ市脇野沢渡向29番地5		内科、外科、歯科、歯科口腔外科
	国民健康保険風間浦診療所	風間浦村大字易国間字大川目11番地2		内科、外科、小児科
	東通村診療所	東通村大字砂子又字里17番地2	19床	内科、外科、小児科、整形外科
	白糠診療所	東通村大字白糠字赤平130番地9		内科、外科
	国民健康保険佐井歯科診療所	佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1		歯科
	牛滝診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字牛滝川目100番地		内科、外科、小児科、皮膚科
	福浦診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字福浦川目11番地1		内科、外科、小児科、皮膚科
計		4病院8診療所	724床	
公 立 病 院 と し て 今 後 果 た す べ き 役 割 (概 要)	むつ総合病院	二次救急機能、一般的医療完結のための診療体制、がん診療等高度専門医療		
	むつリハビリテーション病院	リハビリテーション専門病院として急性期施設(むつ総合病院)と機能連携		
	国民健康保険大間病院	一次救急機能、下北医療圏北通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	国民健康保険川内病院	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険大畑診療所	下北医療圏大畑地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険脇野沢診療所	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険風間浦診療所	下北医療圏風間浦地区の初期医療機能		
	東通村診療所	下北医療圏東通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	白糠診療所	" 南部における東通診療所の機能補完		
	国民健康保険佐井歯科診療所	山間部及び交通困難地域での歯科診療機能		
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)		
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)			

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	※施設別参照								
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	資金不足額	6,941,970	5,974,355	5,283,817	4,427,304	3,279,953	1,618,358	—	
	資金不足比率	63.1%	58.0%	52.9%	44.2%	32.5%	16.1%	—	
	経常収支比率	95.4%	98.7%	98.2%	98.8%	98.4%	98.4%	98.8%	
上記目標数値設定の考え方	センター全体として平成25年度末において不良債務を解消する方針である。その他の経営指標については施設別を参照。								

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
※施設別参照								

経営効率化に係る計画(数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期)

民間的経営手法の導入	むつ総合病院	各種業務委託及び未納者対策のデポジット制度など導入済
	むつリハビリテーション病院	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険大間病院	平成20年度北通地区医療資源一元化
	国民健康保険川内病院	平成20年度脇野沢診療所の歯科統合
	国民健康保険大畑診療所	平成21年度指定管理者制度導入と同時に介護老健施設(29床)を併設運営
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年度川内病院へ歯科統合
	国民健康保険風間浦診療所	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	東通村診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	白糠診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険佐井歯科診療所	平成20年度北通地区医療資源一元化により大間病院へ医科統合
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
事業規模・形態の見直し	むつ総合病院	一般病床は現状維持とし、精神病床は改築事業の際に適正数50床へ改める
	むつリハビリテーション病院	介護療養型病床40床を医療療養型に転換する
	国民健康保険大間病院	平成21年4月12床削減(60床→48床)
	国民健康保険川内病院	平成21年4月有床診療所転換(20床→19床)
	国民健康保険大畑診療所	平成21年4月指定管理者制度導入と同時に一般病床9床削減(19床→10床)
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年4月より歯科部門を川内病院に統合し、週2回の診療実施
	国民健康保険風間浦診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担なし)
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター

経費削減・抑制対策	むつ総合病院	元利償還負担抑制のため医療機器更新に電源立地地域対策交付金を優先充当する
	むつリハビリテーション病院	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険大間病院	薬品及び診療材料の適正化を図るため双方の検討委員会を設置する
	国民健康保険川内病院	診療所転換に伴う人員配置見直しによる職員給与費の圧縮
	国民健康保険大畑診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険脇野沢診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険風間浦診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	最低職員数による運営(歯科医師、歯科衛生士②)
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	収入増加・確保対策	むつ総合病院
むつリハビリテーション病院		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険大間病院		看護基準の引き上げ(13対1→10対1)、リハビリ体制の充実
国民健康保険川内病院		他の医療施設、介護施設との連携による患者数の確保
国民健康保険大畑診療所		(指定管理者利用料金制導入予定 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険脇野沢診療所		特定健診の実施による収益の確保
国民健康保険風間浦診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
東通村診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
白糠診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険佐井歯科診療所		夜間診療の実施による収益確保
牛滝診療所(へき地診療所)		(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)	
その他	※施設別参照	
その他の特記事項	各年度の収支計画	別紙1のとおり
	病床利用率の状況	※施設別参照
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	※施設別参照

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神科106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、小規模施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。中核病院たるむつ総合病院は救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。	
	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 直営診療所の指定管理者制度の導入を検討する。 むつ総合病院のみを一部事務組合で運営し、その他の施設は所管市町村の直診施設へ移行することについて検討、協議を行う。 病院施設に地方公営企業法の全部適用移行について検討する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	10,905,587	11,009,430	10,311,947	10,016,400	9,878,997	9,935,887	9,931,863	9,919,564
	(1) 料金収入	10,556,199	10,660,552	9,880,701	9,531,057	9,364,256	9,416,319	9,412,267	9,400,001
	(2) その他	349,388	348,878	431,246	485,343	514,741	519,568	519,596	519,563
	うち他会計負担金	24,833	31,588	108,881	146,101	189,183	189,183	189,183	189,183
	2. 医業外収益	1,163,820	1,130,416	1,202,860	1,696,943	1,602,618	1,504,292	1,437,449	1,395,510
	(1) 他会計負担金・補助金	406,427	654,538	769,638	1,295,529	1,207,614	1,119,403	1,052,608	1,010,600
	(2) 国(県)補助金	671,448	364,559	326,586	311,188	309,257	301,980	302,047	302,116
	(3) その他	85,945	111,319	106,636	90,226	85,747	82,909	82,794	82,794
	経常収益(A)	12,069,407	12,139,846	11,514,807	11,713,343	11,481,615	11,440,179	11,369,312	11,315,074
	支	1. 医業費用 b	11,815,045	11,941,734	11,123,499	10,823,950	10,599,771	10,666,274	10,611,047
(1) 職員給与費 c		5,269,730	5,356,843	5,374,813	5,370,327	5,409,429	5,483,584	5,441,100	5,345,942
(2) 材料費		3,208,469	3,197,679	3,190,952	2,930,484	2,659,834	2,654,888	2,648,045	2,645,063
(3) 経費		2,734,736	2,696,122	1,929,459	1,921,649	1,939,341	1,946,886	1,925,979	1,895,433
(4) 減価償却費		555,988	589,737	577,369	545,518	538,186	533,143	547,773	495,314
(5) その他		46,122	101,353	50,906	55,972	52,981	47,773	48,150	49,451
2. 医業外費用		802,193	779,595	772,169	716,034	685,273	633,972	562,194	513,851
(1) 支払利息		516,530	503,668	487,860	464,404	440,451	404,769	367,058	323,574
(2) その他		285,663	275,927	284,309	251,630	244,822	229,203	195,136	190,277
経常費用(B)		12,617,238	12,721,329	11,895,668	11,539,984	11,285,044	11,300,246	11,173,241	10,945,054
経常損益(A)-(B) (C)	▲ 547,831	▲ 581,483	▲ 380,861	173,359	196,571	139,933	196,071	370,020	
特別損益	1. 特別利益(D)	596,107	734,522	998,370	309,873	361,641	717,022	1,141,560	1,148,058
	2. 特別損失(E)	13,915	22,183	24,879	28,129	14,178	16,695	16,698	16,691
	特別損益(D)-(E) (F)	582,192	712,339	973,491	281,744	347,463	700,327	1,124,862	1,131,367
純損益(C)+(F)	34,361	130,856	592,630	455,103	544,034	840,260	1,320,933	1,501,387	
累積欠損金(G)	16,993,120	16,862,271	16,269,641	5,732,724	5,188,707	4,348,462	3,027,544	1,526,172	
不良債務	流動資産(ア)	6,938,430	6,769,292	7,528,063	5,993,961	6,128,577	5,881,170	5,891,057	5,958,444
	流動負債(イ)	14,497,003	13,711,262	13,503,469	11,215,181	10,561,084	9,238,092	7,585,763	5,864,566
	うち一時借入金	13,611,814	12,363,274	11,431,765	10,192,903	9,591,972	8,590,713	7,105,457	5,455,492
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務差引{(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)(オ)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	0	
単年度資金不足額(※)	▲ 377,168	▲ 616,603	▲ 966,564	▲ 754,186	▲ 788,713	▲ 1,075,585	▲ 1,662,216	▲ 1,788,584	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.7	95.4	96.8	101.5	101.7	101.2	101.8	103.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.3	92.2	92.7	92.5	93.2	93.2	93.6	95.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.3	48.7	52.1	53.6	54.8	55.2	54.8	53.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	▲ 93,878	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	▲ 0.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	66.4	60.4	51.8	44.7	38.4	28.9	14.6	▲ 0.8	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	-	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	736,900	325,700	432,200	305,400	828,900	580,000	159,500	150,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	256,353	291,272	424,031	530,231	458,649	495,036	448,103	460,804
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,522	1,406	509,345	2,625	595	0	0	0
	6. 国(県)補助金	5,460	13,523	11,320	85,675	279,535	189,189	0	0
	7. その他	83,613	29,923	10,000	50	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804	
支 出	1. 建設改良費	757,209	305,415	666,904	889,733	1,112,510	809,698	167,929	161,377
	2. 企業債償還金	589,648	559,546	631,661	689,233	781,045	789,963	679,531	691,729
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	360,000	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,346,857	864,961	1,658,565	1,578,966	1,893,555	1,599,661	847,460	853,106
差引不足額 (B)-(A) (C)	263,009	203,137	271,669	654,985	325,876	335,436	239,857	242,302	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	177,086	237,479	273,802	310,460	219,379	219,646
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	360,000	0	0	0	0
計 (D)	0	0	177,086	597,479	273,802	310,460	219,379	219,646	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(274,623)	(404,108)	(597,155)	(817,369)	(823,499)	(1,168,707)	(1,556,591)	(1,541,256)
	990,033	1,366,547	1,849,568	1,744,263	1,770,829	2,037,984	2,395,722	2,360,222
資本的収支	(10,568)	(10,994)	(18,848)	(40,561)	(35,461)	(33,000)	(37,464)	(39,509)
	257,875	292,678	933,385	532,856	459,244	495,036	448,103	460,804
合計	(285,191)	(415,102)	(616,003)	(857,930)	(858,960)	(1,201,707)	(1,594,055)	(1,580,765)
	1,247,908	1,659,225	2,782,953	2,277,119	2,230,073	2,533,020	2,843,825	2,821,026

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		むつ総合病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	むつ総合病院							
	所 在 地	青森県むつ市小川町一丁目2番8号							
	病 床 数	486床(一般病床 376床 精神病床 106床 感染症病床 4床)							
	診 療 科 目	22科 内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、形成外科、麻酔科、リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>むつ総合病院は下北地域保健医療圏における中核病院として、青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、脳卒中、癌、心筋梗塞などの一般的な医療を完結させるため医療機能の充実、強化を図るべきとされたところである。</p> <p>圏域内において、手術体制・設備を備える唯一の施設として、二次医療を中心に医療サービスを提供し、地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療、化学療法、外科治療など統合的で、高水準のがん治療をも提供していくものである。</p> <p>また、二次救急医療機関として、むつ市のみならず圏域全体における事故、疾病に対応し、圏域住民の安全、安心を確保していくものである。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①不採算医療(救急、精神、高度、保健衛生、リハビリ、小児) 当該診療科、部門における総収益から人件費、材料費など診療に係る費用を控除し、不足する額</p> <p>②建設改良(元利償還金、建設改良一般財源) 総務省通知に基づく元利償還の2分の1又は3分の2、建設改良一般財源の2分の1</p> <p>③定額算入(追加費用、基礎年金) 交付税算入額相当額</p>							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	99.9%	99.0%	97.7%	97.4%	97.3%	97.8%	99.6%	
	経常収支比率	101.9%	101.7%	100.8%	100.8%	100.5%	101.2%	103.1%	
	職員給与費比率	48.8%	49.9%	51.4%	52.3%	52.7%	52.3%	51.2%	
	病床利用率(一般)	88.6%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	許可病床
	病床利用率(精神)	62.5%	51.9%	47.2%	47.2%	92.6%	92.6%	92.6%	許可病床
	医師数	53人	60人	61人	58人	58人	59人	59人	
	一時借入金残高	6,905,700	5,685,700	4,185,700	4,155,700	4,026,700	3,830,700	3,432,700	
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度:—年度) 平成18年度に経常黒字に転換済								

				団体名 (病院名)		一部事務組合下北医療センター むつ総合病院				
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
1日当入院平均患者数(一般)		333人	345人	345人	345人	345人	345人	345人		
1日当入院平均患者数(精神)		66人	55人	50人	50人	50人	50人	50人		
1日当外来平均患者数(一般)		1,047人	1,019人	1,022人	1,022人	1,022人	1,022人	1,022人		
1日当外来平均患者数(精神)		100人	91人	100人	100人	100人	100人	100人		
臨床研修医受入数		8人	15人	16人	12人	12人	12人	12人		
手術件数		1,778件	1,863件	1,948件	1,948件	1,948件	1,948件	1,948件		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入 第五次病院事業経営健全化計画で導入した健全化のための諸施策を継続実施し、経営基盤の強化を図ることにより、良質な医療の提供を行うものである。 (実施済) 医事業務の委託、給食業務の委託、未納者の訪問徴収・少額訴訟制度、救急外来におけるデポジット制度、外来投薬の院外処方(特殊な疾病を除く)、口座振替による料金収納 (検討) クレジットカードによる料金収納</p> <p>事業規模・形態の見直し 平成21年度に実施する「メンタルヘルス科診療棟設計業務」の中で病床数の見直しを行い、適正病床数に改正した上で改築事業を行う予定にある。 ※今回のプランにおいては現行規模による計画値を計上し、見直し後、速やかに計画を訂正する予定にある</p> <p>経費削減・抑制対策 第五次病院事業経営健全化計画で行った、医療事務業務の一部直営化(H15:△23,881千円)、管理職手当の削減(H14:△9,876千円)、高効率機器類の導入による光熱水費の削減(H17:△6,940千円)などの施策を継続するとともに、元利償還負担の増加を抑制するため、平成21年度以降の医療機器更新に電源立地地域対策交付金を有効活用する。(4億円程度)</p> <p>収入増加・確保対策 がん診療連携拠点病院として高度・専門医療の提供による収益の向上を図り、第五次病院事業経営健全化計画で導入した、7対1看護基準(H18:327,587千円)、予約診療(H15:5,591千円)、駐車場有料化(H14:3,933千円)、入院時医学管理加算(H20:71,860千円)などの増収対策項目について見直しを行いつつ継続する。 下北地域医療圏における基幹たる急性期医療施設として、救急医療機能を高めることにより、入院患者の確保を推進する。</p> <p>その他 平成22年度に財団法人日本医療機能評価機構による認定(病院機能評価V6.0)を受けるべく受審準備を進める。</p>								
	各年度の収支計画	別紙1のとおり								
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.4%	18年度	89.7%	19年度	88.6%	(一般病床)	
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>一般病床の稼働病床による利用率は91.8%、93.1%、91.8%と高水準で推移しており、現有病床は最低限保持しなければならない状況にある。</p> <p>一方、精神病床については許可病床106床、稼働病床90床、実質的運用50床としており、病床数が実態と一致していないことから、21年度のメンタルヘルス科診療棟改築事業により適正病床に減床する方針である。</p>							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、むつ総合病院及び大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーションに特化した専門病院に転換し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月	<内容> むつ総合病院のみを一部事務組合で運営することについて検討し、関係団体と協議を行う。 地方公営企業法の全部適用のための検討を行い、本計画最終年度をもって移行する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	8,090,538	8,237,864	8,383,866	8,520,271	8,536,450	8,590,514	8,585,595	8,575,156
	(1) 料金収入	7,841,084	7,978,507	8,034,214	8,090,331	8,118,715	8,167,990	8,163,071	8,152,632
	(2) その他	249,454	259,357	349,652	429,940	417,735	422,524	422,524	422,524
	うち他会計負担金	0	8,214	87,146	146,101	146,101	146,101	146,101	146,101
	2. 医業外収益	794,455	699,329	766,441	764,002	772,806	733,516	709,994	693,367
	(1) 他会計負担金・補助金	89,940	322,954	362,686	384,376	394,949	365,842	342,435	325,808
	(2) 国(県)補助金	631,740	291,537	317,536	304,216	301,140	293,795	293,795	293,795
	(3) その他	72,775	84,838	86,219	75,410	76,717	73,879	73,764	73,764
	経常収益(A)	8,884,993	8,937,193	9,150,307	9,284,273	9,309,256	9,324,030	9,295,589	9,268,523
	入	1. 医業費用 b	8,108,292	8,242,829	8,468,813	8,723,781	8,760,762	8,828,844	8,776,730
(1) 職員給与費 c		3,901,006	4,017,281	4,181,152	4,378,231	4,462,479	4,531,017	4,492,243	4,391,575
(2) 材料費		2,320,028	2,334,960	2,460,790	2,435,453	2,341,543	2,336,785	2,334,510	2,332,036
(3) 経費		1,449,155	1,398,724	1,342,946	1,446,265	1,496,024	1,504,472	1,473,510	1,456,446
(4) 減価償却費		402,101	453,085	439,560	415,466	414,123	415,185	434,563	383,980
(5) その他		36,002	38,779	44,365	48,366	46,593	41,385	41,904	43,205
2. 医業外費用		561,020	529,276	531,438	482,336	478,491	451,458	404,826	382,524
(1) 支払利息		355,157	338,972	317,133	287,487	276,160	255,750	243,775	225,385
(2) その他		205,863	190,304	214,305	194,849	202,331	195,708	161,051	157,139
経常費用(B)		8,669,312	8,772,105	9,000,251	9,206,117	9,239,253	9,280,302	9,181,556	8,989,766
経常損益(A)-(B)(C)	215,681	165,088	150,056	78,156	70,003	43,728	114,033	278,757	
特別損益	1. 特別利益(D)	524,191	589,233	832,153	17	236	236	236	236
	2. 特別損失(E)	5,316	7,164	11,061	5,684	5,552	11,068	11,068	11,068
	特別損益(D)-(E)(F)	518,875	582,069	821,092	▲ 5,667	▲ 5,316	▲ 10,832	▲ 10,832	▲ 10,832
純損益(C)+(F)	734,556	747,157	971,148	72,489	64,687	32,896	103,201	267,925	
累積欠損金(G)	9,199,835	8,452,678	7,481,530	▲ 72,489	▲ 137,176	▲ 170,072	▲ 273,273	▲ 541,198	
不良債務	流動資産(ア)	6,245,541	6,038,699	6,822,382	5,215,106	5,477,289	5,226,574	5,225,760	5,224,030
	流動負債(イ)	8,649,569	7,292,540	6,792,770	4,901,120	4,933,237	4,500,146	4,166,105	3,716,967
	うち一時借入金	8,305,700	6,905,700	5,685,700	4,185,700	4,155,700	4,026,700	3,830,700	3,432,700
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	2,404,028	1,253,841	0	0	0	0	0	0	
差引	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}								
単年度資金不足額(※)	▲ 1,025,621	▲ 1,150,187	▲ 1,283,453	▲ 284,374	▲ 230,066	▲ 182,376	▲ 333,227	▲ 447,408	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.5	101.9	101.7	100.8	100.8	100.5	101.2	103.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(a)} \times 100$	29.7	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	99.8	99.9	99.0	97.7	97.4	97.3	97.8	99.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.2	48.8	49.9	51.4	52.3	52.7	52.3	51.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	2,404,028	1,253,841	▲ 29,612	▲ 313,986	▲ 544,052	▲ 726,428	▲ 1,059,655	▲ 1,507,063	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	29.7	15.2	▲ 0.4	▲ 3.7	▲ 6.4	▲ 8.5	▲ 12.3	▲ 17.6	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	29.7	15.2	▲ 0.3	▲ 3.6	▲ 6.3	▲ 8.4	▲ 12.3	▲ 17.5	
病床利用率	83.4	82.2	82.3	81.3	81.3	91.0	91.0	91.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	716,200	311,100	432,200	258,700	620,600	580,000	159,500	150,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	171,434	205,175	266,190	299,620	358,934	365,398	306,196	310,661
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	500,000	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	5,600	2,160	7,875	259,535	184,809	0	0
	7. その他	83,613	29,923	10,000	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	971,247	551,798	1,210,550	566,195	1,239,069	1,130,207	465,696	460,661
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	971,247	551,798	1,210,550	566,195	1,239,069	1,130,207	465,696	460,661	
支 出	1. 建設改良費	716,249	270,274	574,627	646,246	880,192	794,872	159,555	150,000
	2. 企業債償還金	419,190	369,076	453,009	517,428	632,679	645,795	525,520	530,307
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	360,000	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,135,439	639,350	1,387,636	1,163,674	1,512,871	1,440,667	685,075	680,307
差引不足額 (B)-(A) (C)	164,192	87,552	177,086	597,479	273,802	310,460	219,379	219,646	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	177,086	237,479	273,802	310,460	219,379	219,646
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	360,000	0	0	0	0
計 (D)	0	0	177,086	597,479	273,802	310,460	219,379	219,646	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	164,192	87,552	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	164,192	87,552	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(54,202)	(120,715)	(350,665)	(60,651)	(60,637)	(60,623)	(60,404)	(59,047)
	614,130	920,358	1,264,022	530,477	541,050	511,943	488,536	471,909
資本的収支	(624)	(637)	(651)	(665)	(679)	(693)	(0)	(0)
	171,434	205,175	766,190	299,620	358,934	365,398	306,196	310,661
合計	(54,826)	(121,352)	(351,316)	(61,316)	(61,316)	(61,316)	(60,404)	(59,047)
	785,564	1,125,533	2,030,212	830,097	899,984	877,341	794,732	782,570

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。